

高本一臣議会だより

【せいせいじんわ】

初夏号

Vol.3
2012年

政清人和

政清人和：「政（まつりごと）清ければ人おのずから和す」
出身地でもある旧清和村の村名は、この2文字を得てつけられました。私の政治信条です。

K a z u o m i T a k a m o t o

ごあいさつ

皆様に支えられ、市議会に送り

出していただき1年が経ちました。

政令指定都市となり、新たな気持ちで様々な課題に取り組み、常に初心を忘れることなく、市民の声に耳を傾けてまいります。

熊本市が大都市の仲間入り「政令指定都市」に移行して2ヶ月が過ぎました。

多くの権限や財源が国・県から移譲されました。しかし、手放しで喜んでばかりはいられません。すでに関西や福岡では将来の道州制を見据えて、大都市の在り方を議論し始めています。

人口減少に突入した今、どうしたら熊本市を更に発展させていけるのか？

私は、アジア各国からも近い九州のご真ん中に位置する立地条件と地下水など自然に恵まれていることを最大限に活かし、観光分野あるいは農林水産業の活性化に取り組み交流人口を増やし、延いては雇用拡大につなげなければならないと考えます。

さらに、伝統である教育・医療分野をもっと充実するよう政策に反映していく必要があります。

熊本之宝である人材を育成し、誰もが幸せを実感できる熊本市になるよう全力で活動してまいります。



3月議会 第1回定例会 一般質問 報告

のご報告

質問 1

校区「コミュニティづくり」の推進について

質問

政令指定都市を迎え、幸山市長が掲げる「日本一暮らしやすい都市」を実現していくには行政はもとより市民の皆さんの協力が不可欠です。市民と行政の協働による地域づくりを推進するため、本市は校区自治協議会の設立を進めています。あとも僅かとなっている未設置校区に対し、設立に向けて行政側からサポートしていただけないか。

❖ 答弁（市民生活局長）

旧市内（富合・城南・植木除く）で校区自治協議会の未設置は現在4校区、そのうち2校区では既に設立の見通しが立っている状況です。設立に至っていない残り2校区への対応として引き続き職員が地域に出向き、きめ細かな説明を行うなど、積極的に働きかけていきたい。

【次頁につづく】



Kumamoto City

質問2

教育環境の充実について

質問

大阪府では、今定例議会でも教育基本条例案が提出され、国民の教育問題への関心は益々高まり、また、学校を取り巻く環境も大きく様変わりしています。本市の教育方針である「徳・知・体の調和のとれた次代を担う子供たちの育成に努める」をめざし様々な教育環境の充実に取り組んでいることに一定の評価はしますが、まだ十分とは言えない状況にあります。新学習指導要領の実施にともない、教科書のページ数も増え年間指導計画に遅れが生じ、児童間の学力の差ができていく状況です。そのような中、学力向上のため具体的な対策として少人数指導、通常学級に在籍する特別な支援

を必要とする児童のいる小中学校に対し、学級支援員の派遣をされていますが、少人数学級の更なる充実、学級支援員制度の体制強化をされる考えはありませんか。

答弁〔教育長〕

少人数指導を受けた子供たちは、「授業がわかりやすい」「発表や質問の機会が増えた」などと感じており、一人一人の表現の場が確保されるなど、個人に応じたきめ細かな指導ができることとらえており、今後も研究を深め、指導が充実するよう努めていきます。

学級支援員制度は、平成13年度より開始しており、開始時は、7名を14の小中学校に配置してスタート。支援を要する子供たちのニーズに応えるため、年々増員を行い23年度は88人の支援員を88校に配置したところ。

質問3

親学のススめ

（親が変われば子どもも変わる）

質問

子どもが育つ環境は、核家族が進み児童虐待や発達障害の事例も増加しており、とても厳しい状況にあります。「新・教育基本法10条」や「熊本県子ども輝き条例」では、子育てや子どもの教育は家庭に最も重要な責任があると規定しており親の役割は益々増大しています。

家庭教育力の低下が指摘されているなか、「親学」が注目されています。「親学」とは一定の価値観を押し付けるのではなく親としての学びの場、

今後も、学校や保護者からのニーズに応えるため、必要な拡充を図ってきたい。



親になるための学びの場を提供して、親が自分自身を見つめなおし、成長して、子育てをよりしやすくしてもらおうとの発想であり、長年の研究や科学的知見に裏づけられたものです。県教育委員会では、この「親学」の視点を取り入れて「親の学びプログラム」という事業を実施しており、一定の成果をあげています。

本市教育委員会でもこのプログラムを参考にして事業に取り組む考えはありませんか。

答弁〔教育委員長〕

県の「親の学びプログラム」に関しては23年度はプログラム進行役の養成に力を入れ、小学校の就学時健診や中学校のPTA運営委員会等で行くつか実施しています。

今後とも県や市長事務部局の関連施設との緊密な連携のもと、総合的な家庭教育支援の充実が図れるよう努めていきます。

3月議会

第1回定例会

のご報告

一般質問 報告

質問 4

国保の問題点と 予防医学の推進について

質問

社会保障と税の一体改革が検討されているなか、国保を取り巻く環境の厳しさは、本市だけでなく国全体の問題であり、構造的にその制度のあり方が問われています。本市では17年度から健全化10カ年計画を策定し、国保財政の健全化に取り組んでいますが、22年度末で約73億円の累積赤字を抱え、大変厳しい財政運営が続いています。収納率を向上させるための具体的な取り組みはどのようなことですか。医療給付費を抑えるため、特定健診率の向上など予防医学が大切であると思いますが、インフルエンザの助成や人間ドックの助成の拡充などは考えておられないか。

答 弁（健康福祉局長）

収納率向上のため、滞納者に対し嘱託職員100名体制を活かしながら、電話・訪問等での積極的な折衝を実施し、滞納対策に取り組んでいる。

人間ドックについては、利用者に対し特定健診費用相当額を助成しており、国保加入者のみを対象とした予防接種助成については考えていない。

質問 5

増え続ける生活保護の 課題への取り組みについて

質問

全国的生活保護受給者は昨年の7月末で205万人を超え過去最多となり本市でも今年の1月末現在、受給者が15101人となっています。また、生活保護費の不正受給も全国で

25000件を超えその額は

128億7400万と過去最悪を更新している現状です。

このままでは、真に受給しなければならぬ方にも影響が出てくる可能性があります。様々な問題が生じてきます。本市としてはどのような改善対策をされているのか具体的に教えてください。

また、働くことが可能な方に対して、どんな就労支援対策をとっているのか、ケースワーカーの体制は十分整っているのか。

答 弁（健康福祉局長）

本市の不正受給は、23年度が1月末現在で114件の5233万となっています。不正受給防止策として、年2回の課税状況調査や収入申告書提出の義務付け、さらに、家庭訪問での状況把握に努めている。また、「不正受給にならないためのハンドブック」を作成中で受給

質問 6

上下水道総合管理システム 問題について

質問

このシステムに関する業務は、市民の日々の暮らしに関わる大変重要な業務であります。しかし、業務に携わる職員の認識の甘さによりシステム開発が大きく遅れてしまい、多額の損失をもたらしたと同時に市民の皆さんからも信頼を失墜させることとなりました。システム開発、費用も含め今後、計画通りに行くのか決意をお聞かせください。

答 弁（上下水道事業管理者）

24年2月末まででは、開発は全て予定通り進んでいる。今後も、上下水道職員一丸となつて期限内（平成25年10月末）に現行機能をより強化したシステムの完成に全力で取り組み、平成25年11月には必ず新システムを稼働させる所存です。



3月議会 第1回定例会
のご報告
一般質問 報告

質問 7

特定優良賃貸住宅制度について

質問

本市が賃貸住宅の保有者から一定期間（原則20年）借り上げ、住宅に困っている方に賃貸する仕組みの特優賃制度。

したがって、空き家であっても、市が保有者に対して家賃を支払うこととなります。熊本市では民間の賃貸住宅の14%が空き室になっている供給過多の時代に、この制度の仕組みとして、保有者（オーナー）との借り上げが原則として20年間としているが更新の予定はありませんか。また、空き室への家賃は保有者（オーナー）に昨年度いくら支払っていますか。
空室対策の効果は現れていますか。

※ 答弁（都市建設局長）

今後、更新することは考えていない。空き室分の家賃は22年度で約7900万円支払っている。空き室対策としては市政だよりや不動産情報誌を利用し広報活動に取り組んでいる。また、入居率の低い団地については、家賃の引き下げを行うなど今後も入居率向上に努めたい。

質問 8

熊本城マラソンの検証

質問

短期間の準備にも関わらず、県内最大のスポーツイベントとしては多くの方の理解と協力により成功を収めました。これから本市の新たな「春の風物詩」にし、経済効果を上げるため県外参加者の割合を増やし大会の前後一週間を「マラソンウィーク」として経済活性化を図ってみてはどうか。

※ 答弁（市長）

ご提案の「マラソンウィーク」については参加されたランナーや関係団体等からご意見をいただきながら今後検討していきたい。また、次回以降の大会運営にあたっては今回得られた多くの経験を活かしながら全国に誇れる大会にしていきたい。

質問 9

動植物園の運営について

質問

江津湖畔に位置し、大変珍しい水辺にある動物園とすることで市民・県民の憩いの場、子どもたちの学習の場として親しまれている動植物園ですが、入園者数は10年前と比較して3割近く減っており、22年度の決算でもかなりの

赤字を生んでいます。より多くの方に足を運んでいただくため、さらに魅力ある動植物園にするため対策を教えてください。

※ 答弁（観光文化交流局長）

様々な特典がある動物サポーター制度の充実で、餌代の負担軽減を図りたい。本年3月より発売の市電回数乗車券付入園券のPRに努めたり、動物を飼育する県内の事業者等との交流により、動物の交換や無償譲渡を行うなど、動物の確保にも工夫を行い経費節減に取り組みなしながら、より一層、皆さんに愛される動植物園になるよう努力していく。

この他、消費が低迷している熊本の特産品・馬刺しの消費拡大について、また、地域活性化と経済効果の目的で「B-1グランプリ」の開催誘致を要望しました。

編集後記

初めての質問に欲張ってしまい、項目が多くなりました。そのため、十分な議論ができないう点もあり、次回への課題となりました。これまで以上に、自分自身のスキルを磨いていきながら政令指定都市にふさわしい、そして市民のみなさんに信頼される議員になれるよう努めてまいります。

高本一臣
プロフィール

1964年生まれ 48歳
白山校区在住
消防団員・交通指導員
地域協働指導員・PTA副会長